

2022年度（令和4年度）

安全報告書

2023年度（令和5年度）

輸送の安全に関する目標と安全のために講じる措置



いずみ観光株式会社

目 次

1.	いずみ観光株式会社 経営理念	・・・ P 3
2.	輸送の安全に関する基本方針	・・・ P 4
3.	輸送の安全に関する目標達成状況報告（令和3年度）	・・・ P 5
4.	自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計（令和3年度）	・・・ P 5
5.	令和3年度 輸送の安全に関する重点施策と実施結果	・・・ P 6
6.	令和4年度 輸送の安全に関する目標と講じる措置	・・・ P 7
7.	輸送の安全に関する費用支出及び設備投資（令和4年度）	・・・ P 8
8.	輸送の安全に関する費用及び設備投資予算（令和5年度）	・・・ P 8
9.	事故・災害に関する報告連絡体制	・・・ P 8
10.	安全管理規定	・・・ P 8
11.	運行管理規程	・・・ P 8
12.	安全統括管理者	・・・ P 9
13.	バス事故等における被害者等支援計画書	・・・ P 9
14.	新型コロナウイルス等感染症に対する、弊社の対策・対応について	・・・ P 9



1. いずみ観光株式会社 経営理念

「安全」「安心」「信頼」そして「感動」

1. 我々は、お客様に「安全」「安心」「信頼」そして「感動」を永続的に提供するという気概をもち仕事をします。

感謝の心で地域と共に

2. 我々は、お客様からの様々なニーズに対して、常にお客様の目線に立ち「安全」「誠実」なサービスを心掛け、真に選ばれる会社として故郷今治の未来を創造し地域と共に歩みます。

仕事への誇り

3. 我々は、常に誇りを持って仕事に従事し「お客様」と「働き手」・「会社」との満足度を満たす事で働く喜びを実感できる活力ある企業風土を大切にし、日々創造、発展していきます。

いずみ観光株式会社
代表取締役 矢野 貴則

2. 輸送の安全に関する基本方針

安全運行における基本方針と理念

いずみ観光株式会社
代表取締役 矢野 貴則

目指すべき安全への意思・決意

旅客自動車運送事業者において、輸送の「安全・安心」の確保は、事業活動の根幹であるとの認識のもと、事故を誘発させないという強い意識を社員一人ひとりが持ち、更なる安全教育と意識改革・輸送の安全に関する法令遵守・基本動作の徹底及び事故防止体制の強化に取り組んでまいります。

経営トップは現場における安全に関する声に対して真摯に耳を傾け現場の状況を十分に踏まえ全社員に対し輸送安全の確保が最も重要で有るという意識を徹底させます。

また輸送の安全に関する情報については積極的に公表いたします。経営トップから社員一人ひとりが当社の事業活動を通じて社会的責任を全うし、常に安心と信頼をお客様に提供し、地域の足として選択していただける会社を目指してまいります。

全社員が一丸となり、より一層安全で快適な輸送を実現する為、日々改善を繰り返し、安全輸送の向上に努めてまいります。

3. 輸送の安全に関する目標達成状況報告（令和4年度）

令和4年度 安全目標の達成状況

1. 有責重大事故 0件
（令和4年度 発生件数 0件）
2. 飲酒・酒気帯び運転 0件
（令和4年度 発生件数 0件）
3. 対物及び自損事故**ゼロの継続**
（但し1件当たり10万円未満を除く）

（令和3年度 発生件数 0件）
（令和4年度 発生件数 0件）

上記により、安全目標である対物及び自損事故
ゼロの継続を達成しました。

4. 自動車事故報告規則第2条に規定する 事故に関する統計（令和4年度）

自動車事故報告規則第2条

第1項～第15項に該当する事故は0件でした。

行政処分後の改善状況等（令和4年度）

令和4年度に行政処分はありませんでした。

5. 令和4年度 輸送の安全に関する重点施策と実施結果

① 全従業員に対する安全教育の実施

いずみ観光バスの使命、経営理念を理解させ、いずみ観光バスの従業員として、社内規則及び社会的行動規範を形成し、観光バス乗務員としての職責を理解するとともに安全意識の向上と運転技術を習得させ事務所職員には接客技術のレベルアップを図る。

② 安全統括管理者・運行管理者・整備管理者のスキルアップ研修の受講

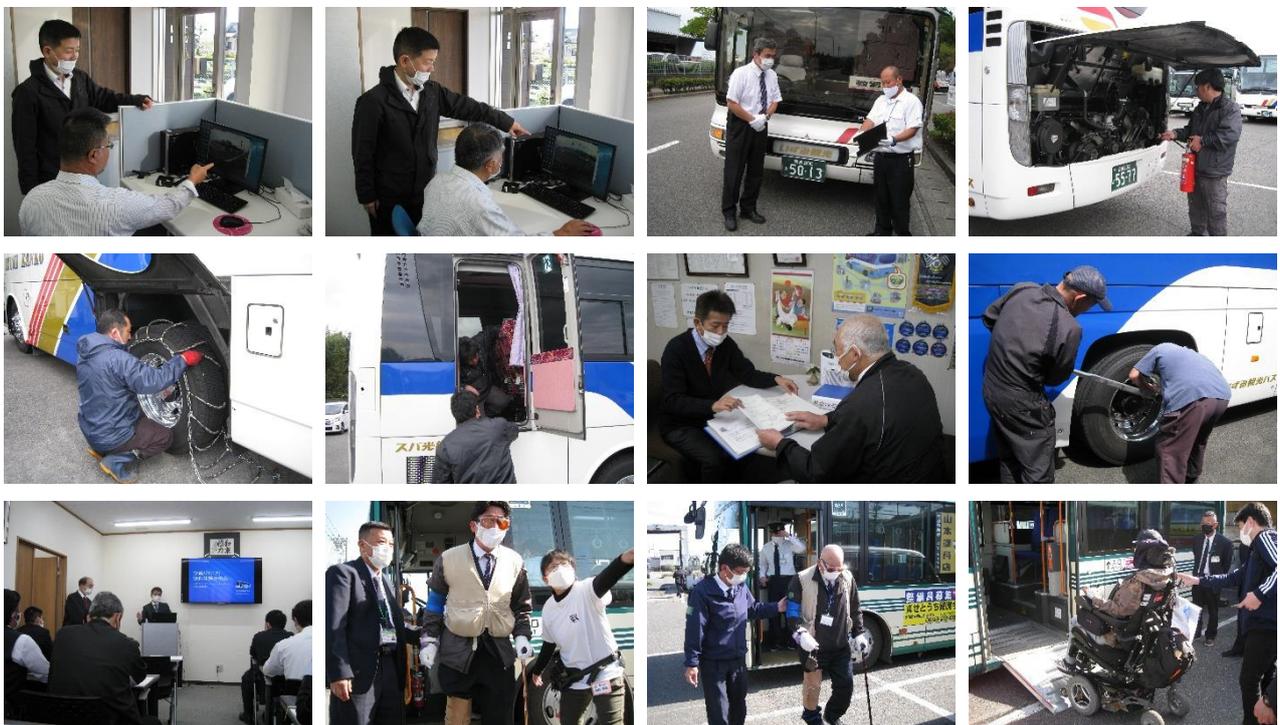
- イ) 国土交通省の認定セミナー (NASVA 主催) を積極的に受講 (危機管理・内部監査)
- ロ) 愛媛県バス協会主催オンラインスキルアップ研修に参加 (安全統括管理者)
- ハ) 愛媛県バス協会によるズームによる講習会に参加 (運行管理者)
- ニ) 運行管理者講習・整備管理者講習の受講 (運行管理者・整備管理者)

③ 営業所における職員安全教育の実施

- イ) 春・秋の全国交通安全運動・ありがとう運動の周知徹底。
- ロ) えひめ無事故・無違反 123 コンテスト 2022 に参加。
- ハ) 薬物等使用の禁止・飲酒運転撲滅の徹底。

④ 乗務員指導監督年間計画表に基づく指導監督

- イ) ドライブレコーダーを用い乗務員の運転技術・運転方法を個別指導
- ロ) 適性診断を受講した乗務員に対し運行管理者が診断結果を用いて個別指導を行う。
- ハ) タイヤチェーン装着訓練・非常口取り扱い方法(脱出)・車両火災に備え消火器の適切な使用訓練を行う。
- ニ) 愛媛県バス協会主催のバリアフリー研修に参加しスキルアップを図る。
- ホ) 乗務員指導監督計画表(*別紙参照)に基づき各営業所にて運行管理者が3密を避け個人・小グループにて全乗務員に対し指導監督を実施。



6. 令和5年度 輸送の安全に関する目標と講じる措置

弊社におきましては、運輸安全マネジメント導入に伴い、社長以下全社員が一丸となり輸送の「安心・安全」を確保するために、次の通り取り組んでまいります。

令和5年度 安全マネジメント

全職員 無事故・無違反

安全運行目標

死亡事故 重大事故 ゼロ

空車・回送中の対物及び自損事故ゼロの継続

1件当たり10万円未満の対物及び自損事故ゼロの継続

いずみ観光(株)スローガン

全ての判断は安全を基準に！

声が全てを変える 意識改革！

いずみ観光(株)年間継続目標

全職員 気持ち良いあいさつ対応の徹底

運行前点検の確実な実施

- 1 輸送の安全に関する基本的な方針
 - I 経営トップ及び運輸部担当、または運輸部業務に従事する役員は、輸送の安全の確保が事業計画の根幹である事を深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たしてまいります。
 - II 現場における安全に関する声に対して真摯に耳を傾け、現場の状況を十分に踏まえ全社員に対し安全の確保が最も重要で有るという意識を徹底させます。
 - III 弊社は、輸送の安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善を確実に実施し安全対策を不断に見直す事及び全社員が一丸となって業務を遂行する事により、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。
また輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。
- 2 輸送の安全に関する重点施策
 - I 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守する事。
 - II 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行う様努める事。
 - III 輸送の安全に関する内部監査を行い必要な是正措置・予防措置を講じる事。
 - IV 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し必要な情報を伝達・共有する事。
 - V 輸送の安全に関する教育研修を具体的に策定しこれを的確に実施する事。

7. 輸送の安全に関する費用支出及び設備投資（令和4年度）

令和4年度の安全に関する主な支出、設備投資は次の通りです。

コロナウイルス感染症の影響により安全に関する令和4年度予算と令和4年度の主な支出、設備投資の費用に誤差が生じております。

（1） 主な費用支出

① 健康管理（健康診断費用等）に関する支出	565 千円
② 教育（乗務員・運行管理者・総合職・整備職）に関する支出	410 千円
③ コロナウイルス感染症対策防止に関する支出（注1）	350 千円
④ 無事故達成表彰に関する支出	300 千円
⑤ 鈍川サイクルバスに係る支出 ラッピング・デジタル表示番支出	1,183 千円
⑥ 大型自動車第二種運転免許取得支援制度	750 千円

（注1） 加湿器機能付き空気清浄機を追加設置

簡易体温計・次亜塩素酸ハイクロ M・エアージェネレーター設置費用
バス車内及び営業所内に消毒液及びマスクを設置

8. 輸送の安全に関する費用及び設備投資予算（令和5年度）

（1） 主な費用支出及び設備投資予算額

① 健康管理（健康診断費用等）に関する支出	650 千円
② 教育（乗務員・運行管理者・総合職・整備職）に関する支出	410 千円
③ 貸切バス安全対策装置費（デジタコ・ドライブレコーダー） 1台	310 千円
④ 貸切バス新車購入費：安全装備付き大型車1両	45,000 千円
⑤ 無事故表彰、無事故達成賞に関する支出	300 千円
⑥ コロナウイルス感染症対策に関する支出	300 千円

コロナウイルス感染症の影響により安全に関する令和5年度予算の主な支出、設備投資の費用に誤差が生じる場合があります。

9. 事故・災害に関する報告連絡体制

別表「重大事故通報系統組織図」をご参照下さい。

10. 安全管理規定

別紙「安全管理規定」をご参照下さい。

11. 運行管理規定

別紙「運行管理規定」をご参照下さい。

12. 安全統括管理者

安全統括管理者は、旅客自動車運送事業運輸規則第47条の5の要件を満たしており四国運輸局愛媛運輸支局への届け出を行っております。(令和2年3月21日現在)

いずみ観光株式会社 安全統括管理者

氏名： 高橋 和也

役職： いずみ観光株式会社 高橋営業所 所長

13. バス事故等における被害者等支援計画書

別紙「バス事故等における被害者等支援計画書」をご参照下さい。

14. 新型コロナウイルス感染症に対する弊社の対策・対応

別紙「新型コロナウイルス感染症に対する弊社の対応・対策」をご参照下さい

15. 車両火災発生等緊急時における統一对応マニュアル

別紙「車両火災発生等緊急時における統一对応マニュアル」をご参照下さい。